

地球温暖化対策への取組みに関する見解

—ポスト京都に向けた提言—

- 現在、国内では京都議定書目標達成計画の評価と見直しのための検討が進められている。鉄鋼業界においても、今後とも自主行動計画の目標達成に向けた着実な実施をはじめとし最大限の努力を継続することとしている。
- 一方、国際的な場においては、京都議定書（以下、「議定書」という）の第一約束期間（2008～2012年）終了後の新たな枠組みに関する様々な議論・検討が進められている。
- 2007年は国際的にポスト京都を巡る様々な動きが活発化し、将来の枠組みを議論する非常に重要な年になると思われる。ここに日本鉄鋼連盟としてポスト京都に関する見解を明らかにすることにより、議定書の問題点を克服し、実効性のある枠組みの提言を行うものである。

2007年5月

社団法人 日本鉄鋼連盟

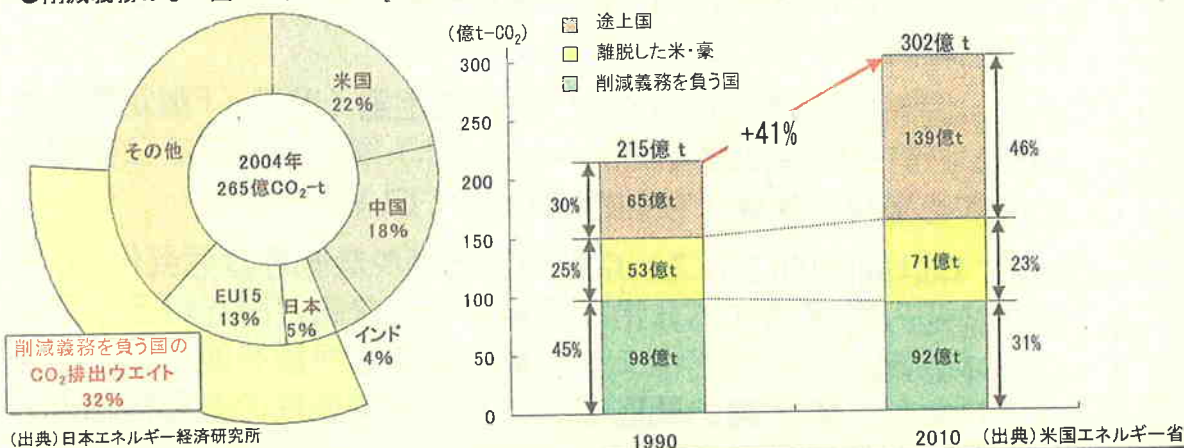


京都議定書の

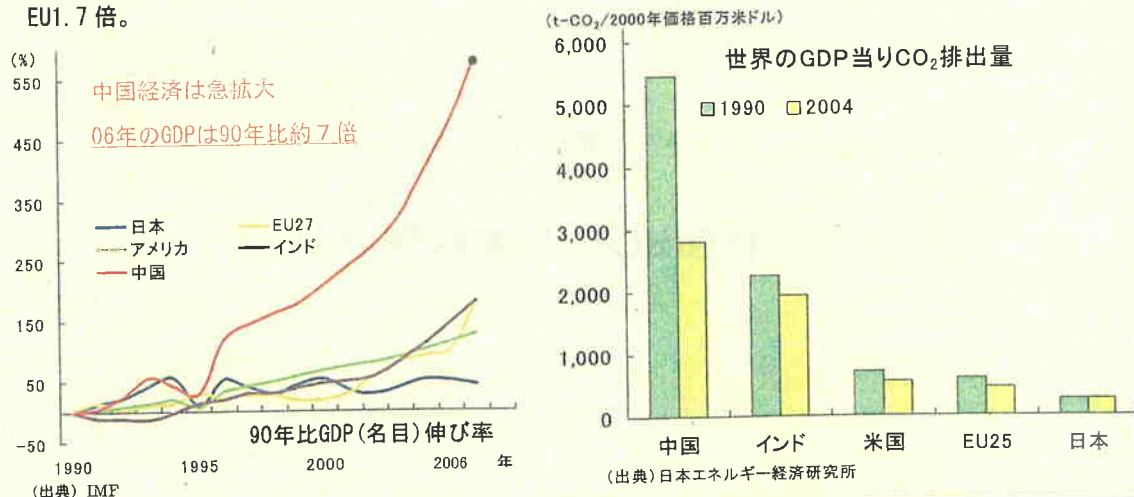
○ 議定書の制度上の限界

- ・ 議定書は、世界としての CO₂ 削減への取組みを決めるなど画期的枠組みであり、尊重することは当然であるが、その後の情勢変化の中で制度上の限界や課題が明らかになっている。
- ・ 議定書は、最大の CO₂ 排出国である米国が途上国の不参加等を理由として締結を行わないまま 2005 年 2 月に発効された。また、削減義務の無い発展途上国からの排出量の増大が当初の予想をはるかに超えるものとなった結果、議定書は世界の 3 割しかカバーしていない取組みとなり、既に実効性の面で無力化している。
- ・ 議定書において削減義務のある国の 2010 年における削減量は、1990 年総排出量のわずか 2% に止まる一方で、削減義務の無い国々における CO₂ 排出量の増大により、結果的に世界の排出量は約 40% も増加するとされている (出所: 米国エネルギー省)。
- ・ また、議定書は先進国毎に単一の削減数値目標の遵守を義務付けているが、そもそも過去の効率の実態を反映しておらず客観的合理性に欠け衡平性が確保されていないことに加え、削減に対する多様な選択肢の可能性を排除している。

- 世界のエネルギー起源 CO₂ 排出量 (265 億トン) の内、議定書で削減義務を負う国のウエイトは僅か 3 割。
- 削減義務のない国々における CO₂ の排出増により、世界の排出量は約 40% も増加。



- 中国では経済成長が著しく、06年のGDPは90年比7倍と急拡大。
- 同じGDPを創出するために排出されるCO₂量は、日本に比べ中国10.8倍、インド7.4倍、米国2.1倍、EU1.7倍。

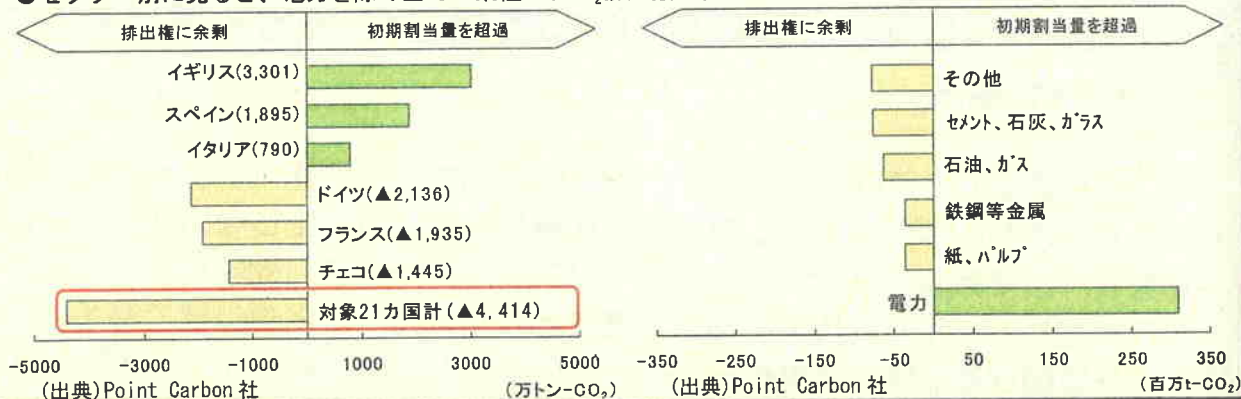


制度上の限界

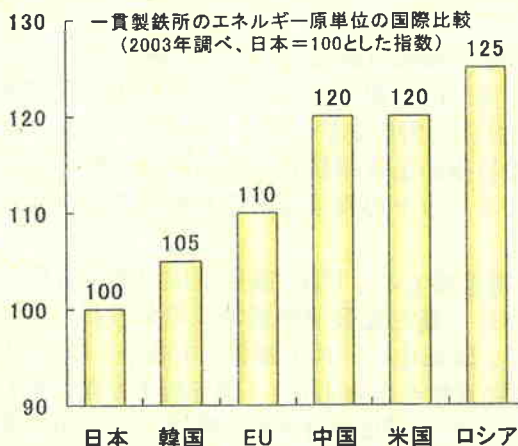
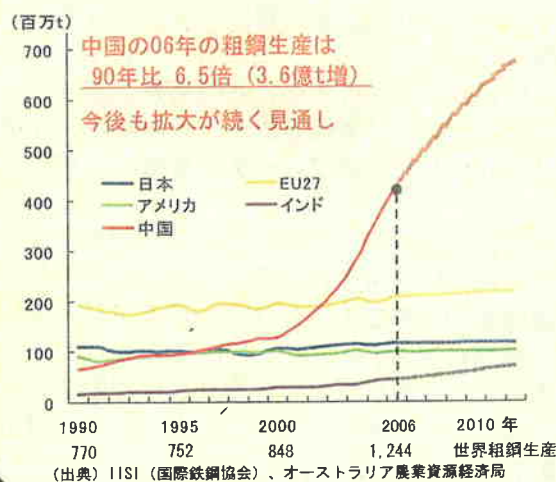
○ 日本鉄鋼業への影響

- ・ 国際競争に晒されている日本鉄鋼業にとって、現在の状況は極めて歪められた競争条件下にあると認識せざるを得ない。
- ・ 日本鉄鋼業の競争相手である中国、インド、韓国、米国は議定書による削減義務がなく、温暖化対策のためのさまざまな負担を免れている。
- ・ EU 鉄鋼業は、EU-ETS の適用を受けてはいるが、実績より緩いキャップにより排出枠の余剰が生じている。
- ・ 一方、日本鉄鋼業は自主行動計画の目標達成のため中国、インド、韓国などから京都メカニズムを利用してクレジットを購入せざるを得ない状況となっている。因みに、日本鉄鋼業がこれまで購入契約したクレジット 2,800 万 t (5 年分) は、600 億円を超える規模と推定され、現行制度が継続された場合には、際限のない負担が続く可能性がある。
- ・ 加えて、現下の国際的な鉄鋼需給、とりわけアジアの状況を勘案すると、国内の鉄鋼生産に制約がかかった場合、CO₂ 排出原単位が劣る中国等を中心とした他のアジア諸国へ生産がシフトし、所謂「炭素リーケージ」が生じ、地球規模での温暖化防止に逆行することは明らかである。

- EU-ETS では、過大な生産予測に基づく過剰な初期割当が行われた結果、対象21カ国のうち、15カ国で05年のCO₂ 排出量が初期割当量 (キャップ) を下回り、全体で4,400万tの排出枠の余剰が発生した。
- セクター別に見ると、電力を除く全ての業種で、CO₂ 排出量が初期割当量 (キャップ) を下回っている。



- 中国の粗鋼生産が急増を続ける中、国内鉄鋼生産の制約はエネルギー効率が悪い国での生産増に繋がり、CO₂ の排出増を招く (炭素リーケージ)。



(出典) 韓国鉄鋼協会、中国鋼鉄工業協会、個別ヒアリング等の情報より作成
(注) 中国のデータについて2004年調べ、但し BOUNDARY、定義等不明